

令和5年第5回大山町議会定例会一般質問

令和5年6月15日・16日

通告順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	11	杉谷 洋一	1. 少子高齢化に対する住民と密着した公民館は
2	6	池田 幸恵	1. 救える命の輪の拡充を 2. 住民と行政の協働清掃活動
3	13	吉原 美智恵	1. コロナ後の観光弾劾路を問う
4	2	西本 憲人	1. 電気料金値上げ対策の取り組みは
5	7	門脇 輝明	1. 町公民館の活動と今後の在り方は 2. 帯状疱疹ワクチン接種に補助を
6	3	豊 哲也	1. 水稻を主とした農地保全について
7	12	近藤 大介	1. 生活保護について 2. カスタマーハラスメントの対応について
8	8	大原 広巳	1. 農業収入保険加入推進について 2. 夏祭り・秋祭りの再開への支援について
9	1	小谷 英介	1. ギガスクール構想に関する事 2. 学校の統廃合や義務教育学校設置に関する事
10	9	大杖 正彦	1. 豪華クルーズ船の乗船客受け入れ対策
11	10	大森 正治	1. 子育て支援は未来への希望 2. 免許返納した高齢者への支援拡充は 3. 軟質プラスチックは資源ごみに
12	4	島田 一恵	1. 大山町のインバウンドの取り組みについて 2. マスコットキャラクターを使っの本町のPR手法について

令和5年5月30日

大山町議会議長 米本隆記様

議席番号 11番 大山町議会議員 杉谷洋一



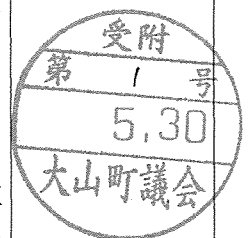
一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 少子高齢化に対する住民と密着した公民館は</p> <p>地方教育行政の場である「公民館」は、社会教育法第20条に「住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的」として、社会教育の中核機関として機能してきたが、生活環境の変化や個人の価値観の多様化あるいは居住者の流動化が進み、地域コミュニティが希薄化するなど社会や経済の変化に伴って事業内容が大きく変貌し、全国で公民館数は年々減少してきている。</p> <p>全国的には、「公民館」に対する住民の認識や意識は変わり、趣味・教養の講座等、活動の場としての提供が大半を占めるようになり、更に社会教育の場に、生涯学習の推進、まちづくり活動、町民活動の推進、防災の拠点としての役目も加わってきた</p> <p>本町では、「公民館」が大山、名和、中山とあり、社会教育の中核として、それぞれ個性を生かし住民と行政が協働して、豊かな社会教育を推進し、活力のある地域社会の実現に向け取り組んでいるが、社会の変化・少子高齢化、更にはコロナ禍により、意識の変化や社会経済の疲弊などが重なり、住民と地域の絆が薄れ、活動に影響してきている。</p> <p>公民館の「館(やかた)」とは、地域住民に対して、学びの機会を提供する公共の場であると共に、住民と行政や各種団体を結ぶ「間(あいだ)」に位置し、ヒトと体験・自然等の出会いの提供で「感性」を豊かにする場でもあり、「人生観」などの見方・考え方に影響を与える場でもある。また、住民の暮らしを支え合い学び合う「歓び」を提供する場でもあり、更に、住民を強い絆で結ぶ強固な「環(わ)」を形成する場でもあり、また、魅力的で活力ある地域づくりの担い手を育てる「幹(みき)的」な役割を持っていると言われている。</p> <p>公民館は昭和の時代は社会教育団体に対する「社会教育」、平成は個人を対象とした「生涯学習」、現在は地域の「まちづくり」や「防災・防犯」、「高齢者の見守り」など変化し、社会教育に併せて防災・防犯活動が加わり、地域の住民が連携しながら、お互いに助け合うことが高まり、これからの時代の新基軸として求められてきている。</p> <p>社会教育のみを考えれば予算配分は公民館だけの対応でよいと思うが、防災・防犯などの管理も含めると、今の体制で事業などを対応するのは困難と考える。</p> <p>これからも「公民館」は地域の核として重要となり、社会教育分野の中核と位置づけ、住民の生涯にわたる学習を支える教育機関として、教養の向上、健康の</p>	<p>町長 教育長</p>



増進、情操の純化などを図り、健康で心豊かな人生を歩むための事業を展開することが必要である。

一方、「まちづくり」は住民主体の総合的な地域振興の拠点施設として、地域の過疎化が進む中、地域が抱える課題（地域交通・買物、介護、農業・漁業の後継者不足等）に対し、地域づくり、人づくりを推進し、お互いに助け合い住民福祉の向上と集落の維持や地域の活性化及び発展に繋げる取り組みが重要である。

質問

①社会の変化や少子高齢化、更にコロナ禍により、社会経済の疲弊などが重なり、住民と地域との絆が薄れ、公民館活動に影響を及ぼしている。また、公民館に対する住民の認識や意識が変わり、趣味や教養のサークルや同好会活動、催物展示の場となり、更には、生涯学習の振興、防災の拠点としてのプラスの役目も加わってきた。

住民の地域防災や高齢者社会での地域の見守りなど、安全安心なまちづくりを構築するためには、住民と行政が協力して個性豊かな社会教育を推進し、活力のある地域社会の実現に向けた取り組みが必要になる。今後の地域活動の拠点としての公民館活動に対する町長・教育長の認識は。

②「まちづくり活動」に対する町長の認識は。

③社会教育に対する困ったときの「よろず相談コーナ」の設置は。特に、パソコンやスマホなどの操作で困った時の相談窓口の設置を。担当者が解決不可の時は、パソコン・スマホ操作の有識者の紹介を。

④老朽化した公民館の今後は。

今後の公民館は、生涯学習の振興、防災の拠点としての役割も加わってきた。個性豊かな社会教育を推進し、活力ある地域社会の実現に向けた地域コミュニティ形成を支援する拠点としての役割が求められているが、今どのような計画を考えられているか。

⑤これらから、「公民館活動」と「まちづくり活動」の2本柱の組織を尊重しながら、事業分野の責任を明確化にし、連携を更に強固にしながら、地域住民が安心安全に暮らせる町の構築は。

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 5年5月31日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 6番 大山町議会議員

池田 幸恵

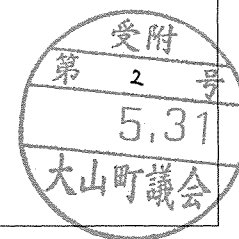
**一 般 質 問 通 告 書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間

50分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1、 救える命の輪の拡充を</p> <p>過去に、緊急カプセルや乳がんグローブの導入などの病気を早期発見する施策について質問をしてきました。</p> <p>今回は、病気になってしまったからの支援となる「骨髄ドナー」について質問します。</p> <p>まず骨髄移植とは、白血病や再生不良性貧血などの病気によって、正常な造血が行われなくなってしまった患者さんに、健康な方の造血幹細胞と入れ替えることにより造血機能を回復させる治療法です。</p> <p>骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、実際はドナーから採取された造血幹細胞を点滴静注することで、他の疾病と大きく異なるのは「骨髄・末梢血幹細胞を善意で提供する方（ドナー）」が存在してはじめて成立するという点が、ほかの治療法にはみられない最大の特徴です。ドナーの骨髄・末梢血幹細胞提供の意思そのものが、闘病中の患者さんや家族にとって強い支えや希望になっています。</p> <p>そこで以下のことを問います。</p> <p>① 検診時や文化祭などで骨髄ドナーの周知活動をしないか。</p> <p>② 大山町独自の骨髄ドナー助成制度を導入しないか。</p>	<p>町長</p> <p>教育長</p>
<p>2、 住民と行政の協働清掃活動</p> <p>町内では、地域自主組織や女性団体など、多くの団体が町内の美化活動を行っています。また活動は単年度だけでなく毎年継続して活動されています。</p> <p>そうした活動をより継続的に続けるために以下のことを問います。</p> <p>① 役場主体以外で行われている清掃活動の周知は、町報などで行われているが、住民主体の清掃活動はどのように活動周知・報告をしているのか。</p> <p>② 大山町と住民が協働で進める「アダプト・プログラム」を導入しないか。</p>	<p>町長</p> <p>教育長</p>



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

大山町議会議長 米本隆記様

議席番号 13 番 大山町議会議員 吉原美智恵



次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1.コロナ後の観光戦略を問う</p> <p>観光は、すそ野の広い産業であり、町の活性化の重要な位置を占めていると言える。続々と大型客船が境港に寄港する中、大山町への来訪は観光コースにも入っていない現実がある。</p> <p>令和3年には観光戦略が策定され、主に、大山の資源を活かしたアクティビティが楽しめる持続可能な観光地域づくりということがうかわれているが、その他の戦略も重要であると思う。</p> <p>① コロナ後において、町内全域の観光誘客の体制づくりが急務であるが、観光課、DMO室、観光局のあり方と戦略は</p> <p>② インバウンド対策は</p> <p>③ 海の拠点整備の進捗状況は</p> <p>④ 文化財の活用と位置づけは</p> <p>⑤ ふるさと学習教材の活用と地域の宝を活かす取り組みは</p>	<p>町長 教育長</p> <div data-bbox="1225 1780 1455 2011" style="text-align: right;"> </div>

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年6月1日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 2 番 大山町議会議員 西本 憲人 印

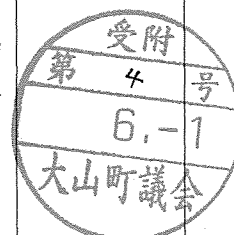


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 電気料金値上げ対策の取り組みは</p> <p>私たちの町の住民にとって、電気料金の値上げは負担となる可能性があります。電気料金が上昇することで生活費が増大し、経済的な負担がかかる恐れもあります。そのため、町民の利益を保護し、経済的な負担を軽減するために、以下の対策を検討していただきたいと思います。</p> <p>① 値上げの理由と背景について明確な説明を求めます。 電力供給会社が値上げを提案する理由や必要性を詳細に説明していただくことで、町民が納得しやすくなり、同時に今後の対応策が具体化します。</p> <p>② 電力の効率的な利用促進策について検討をしているか。 省エネ技術の普及や再生可能エネルギーの活用など、電力使用量を減らすための取り組みを促進することで、町民の電気料金の負担を軽減できる可能性があります。</p> <p>③ 低所得者や困窮者支援策について考慮はしているか。 電気料金の値上げによって経済的に困難な状況に立たされる人々への支援策を検討し、適切な社会的保護策を提供していただきたいと思います。</p> <p>④ 町民参加の機会を増やすための取り組みは行っているか。 町民への情報提供や意見収集の機会を積極的に設けることで、電気料金の値上げに対する意見や提案を広く受け付け、町民の声を反映した政策決定を行うことが重要だと感じます。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年6月1日

大山町議会議長 米本隆記様

議席番号 7番 大山町議会議員 門脇輝明

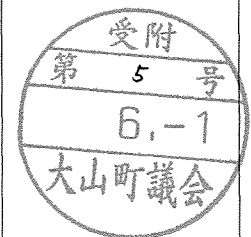


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1 町公民館の活動と今後の在り方は</p> <p>町教育委員会が管理する公民館は、町内に3か所、分館が2か所設置されており、社会教育法にはその目的を、「一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」としています。そして、目的達成のため次の6項目の事業を行うこととされている。</p> <p>一 定期講座を開設すること。 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。</p> <p>これらの事業を行っている公民館は建築後相当の年数が経過をしており、将来の遠くない時期に建て替えの可否を含めて、その在り方を検討する必要があります。</p> <p>一方では、人口減少に伴って起こる地域の課題解決と地域振興を目的とした「地域自主組織」が旧小学校区の範囲で10組織設立され、主にボランティアとして活動を展開されています。この活動の一部が公民館の事業と重なることから、2重行政ではないかとの声もあります。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <p>① 公民館の事業について、その目的を踏まえ、現状と課題をどのように捉え評価しているのか。 ② 公民館と地域自主組織の関係は、将来に向かって、どのようにあるべきと考えているのか。 ③ 公民館は、その目的を達成するために必要な、重要な地域の拠点であり、建て替えを含む今後の在り方を検討するにあたっては、時間をかけて地域住民の意見をじっくりと聴く取り組みが大切だと思うが町長、教育長の考えは。</p>	<p>町長 教育長</p>



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
<p>2 帯状疱疹ワクチン接種に補助を</p> <p>帯状疱疹は、多くの人が子どものときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こる病気である。水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内（神経節）に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して、帯状疱疹を発症する。</p> <p>症状のはじめは体の片側の一部にピリピリとした痛みがでて、その部分に赤い発疹が現れる。その後、痛みは徐々に増していき、夜も眠れないほど激しい場合もある。発症の場所は主に上半身だが、顔や目、頭などに発症することもある。加齢などによる免疫力の低下が要因で、特に50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人発症するといわれている。</p> <p>治療により、皮膚の症状が軽くなっても、発症した人の約10%～20%には、触るだけで「灼けるような」「刺すような」痛みが残り、長期間の治療を要することとなる。また、脳炎、髄膜炎、脳梗塞など命に係わる合併症を発症することもある。</p> <p>このように、帯状疱疹は発症した高齢者の日常生活や精神状態に影響を与え、安定し安心した生活を大きく損なう場合がある。</p> <p>対策としてはワクチン接種が有効とされており、不活化ワクチンの場合、予防効果は50歳以上の場合97.3%、70歳以上では89.8%となっている。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本町における帯状疱疹発症の実態把握は行っているのか。 ② 町民に対して帯状疱疹に関する情報提供や発症予防に関する啓発は行っているのか。 ③ 発症予防に有効なワクチン接種の費用を助成する考えはないか。 	<p>町長 教育長</p>

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年6月1日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 3番 大山町議会議員

豊 哲也

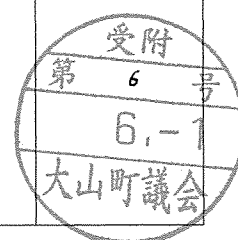


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 水稲を主とした農地保全について</p> <p>2022年5月の農地法改定に伴い、2023年4月から施行され、人・農地プランは地域計画となって、就農者は地区ごとに計画素案を地図上に落とし込むこととなった。</p> <p>中山間地域等直接支払交付金など、この地域計画素案を提示しない地域には約2割減の対応も取られ、ほぼ半強制的な施策となっている。米価下落に伴い、ほぼ9割以上の就農者が2023年度から赤字になるという試算もある。</p> <p>その中で、地域で計画を立てたとしても、最終的にほとんどの土地が県外や海外の法人が本町の農地を購入することが予想されるが、本町の現在の考えを伺い、政策提言する。</p> <p>①本町の水稲耕作地は県下でも有数の2000ha以上を誇る。本町の一大産業である稲作への危機感をどう考えているか。</p> <p>②国や県への働きかけや連動はどうおこなっているか。</p> <p>③本町の地域おこし協力隊は現状稲作に新規就農しない。稲作でアグリマイスターが一人もいないことが要因だが、そのことに関してどういった方向性でいるのか。</p> <p>④県外事業者ならまだしも海外事業者が農地を保有されることは、国防上でも非常に問題である。条例制定など対応策を考えているか。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>⑤現在新規就農に対しての支援は手厚いが、自然栽培などを新規に行いたい方は認定新規就農者から外れ支援がない。</p> <p>そうした方々の受け皿としても、農林水産省が勧めるみどりの食料システム戦略にある「オーガニックビレッジ宣言」を調査の結果に伴い、おこなっていくとのことだったが、その後進捗はどうか。</p> <p>⑥補助金は行政の願いであるとも考えている。大山町産のお米を購入する際のクーポンを発行するのはどうか。補助率は低くしても、問題意識を高め、国防上の水田維持の大切さ、農家を自分たちの手で守っていく意識づけができ、町内外へ大山町の米をPRできるのではないか。</p> <p>⑦一次産業の六次化を進める上でも、マーケティング・ブランディング・パッケージ・出口戦略に汎用的な町独自の補助事業を設けないか。</p> <p>⑧食料自給の問題や新規就農者の問題などを解決する方法として、世界ではデンマークのコロニヘーヴ・ロシアのダーチャなどが挙げられる。都市部に住む住民も週末は郊外で農業を趣味に近い形で携わり、自然に癒されながら食物を産む労力を分担する考え方だ。地域計画の選択肢の一つとして、こうした取り組みを選べるように、中長期で模索していかないか。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年6月1日

大山町議会議長 米本 隆記 様

12番 大山町議会議員 近藤 大介

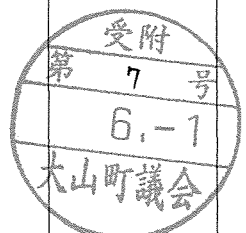


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 生活保護について</p> <p>生活保護制度は、住民の生活を守る最後のセーフティネットである。</p> <p>鳥取県内のほとんどの町村では、県から権限移譲を受け、生活保護の業務を行う福祉事務所を設置し、他の福祉業務と連携し、住民の福祉向上に努めている。</p> <p>鳥取県西部では、大山町だけ福祉事務所を設置していない。</p> <p>1) 本町の生活保護受給世帯数、人数は。また、近年の新規受給世帯数、人数の動向は。</p> <p>2) 町村で福祉事務所を設置するメリット、デメリットは。</p> <p>3) 県から権限移譲を受け、本町に福祉事務所を置く考えはないか。</p>	町長
<p>2. カスタマーハラスメントの対応について</p> <p>1) 大山町行政に関して、カスタマーハラスメントの発生状況は。</p> <p>(事案の有無、発生件数の推移、どこの部署で多いか、どのような事案が多いか等)</p> <p>2) カスタマーハラスメントについて、どのように対応しているか。</p> <p>(行為者への対応、ハラスメントを受けた職員への対応、対応マニュアルの整備状況等)</p> <p>3) 住民に最も身近な行政機関として、カスタマーハラスメントを予防することが、非常に重要であると考え。本町では、予防策にどのように取り組んでいるか。</p>	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年6月1日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 8番 大山町議会議員 大原 広巳

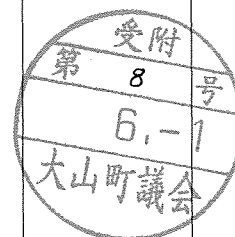


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1 農業収入保険加入推進について</p> <p>長期化したコロナや資材高により、農家の経営に悪影響が出ている。農家が今後も離農することなく事業が継続できるように、さらなる加入推進が必要ではないか。対策を問う。</p> <p>①加入者の推移はどうなっているか。まだ足りないのではないか。</p> <p>②農業共済との連携はとれているか。PRなど。</p> <p>③普及所との連携で、青色申告者を増やす取組は十分か。</p> <p>④保険料・事務費・積立金の加入負担のさらなる上積み助成が必要ではないか。県への支援要望も必要ではないか。県内には全額助成している町もある。</p>	町長
<p>2 夏祭り・秋祭りの再開への支援について</p> <p>3年ぶりに地域や集落で、夏の行事の再開の話聞く。町民の交流の場が減ってしまったことが、多方面に影響が出ている。一度止めてしまった行事を再開するには、多大なエネルギーが必要となる。</p> <p>①1～2年の短期間で良いと思うので、自治会などに交流行事再開支援事業を考えてみないか。</p> <p>②今まで無かった交流事業を新たに開催する地区や団体にも支援してみてもどうか。</p>	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年6月1日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 1番 大山町議会議員 小谷 英介

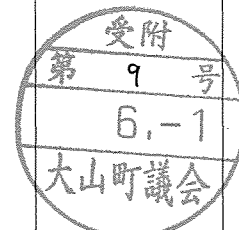


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1)ギガスクール構想に関すること</p> <p>① 本町におけるギガスクール構想の進捗状況は。</p> <p>② 「多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学び」の環境を、本町では、いつまでに、どうやって整備していくのか。</p>	教育長
<p>2)学校の統廃合や義務教育学校設置に関すること</p> <p>令和3年度の中山地区の出生数は10人。同じ町内でも地域差がありますが、地域によって少子化は着実に進んでいる。このまま少子化が加速していったときに、今後、小学校や中学校がどうなっていくのか不安に思う声もある。</p> <p>① 町内小学校の将来的な統廃合の考え方は。</p> <p>② 町内中学校の将来的な統廃合の考え方は。</p> <p>③ 将来的な義務教育学校設置に対する考え方は。</p>	教育長 町長




(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年6月1日

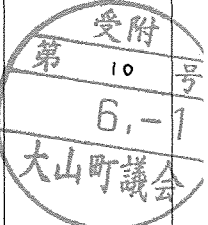
大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 9番 大山町議会議員 大杖 正彦 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 豪華クルーズ船の乗船客受け入れ対策</p> <p>コロナ感染数が落ち着き、経済活動も通常通りに戻りつつあり、政府もコロナの対応を2類からインフルエンザと同じ5類へ移行しました。</p> <p>境港には、待ってたかのように大型クルーズ船の寄港が開始され、賑わいを見せているいます。私の調べた範囲でもMSCベリッシマ号が夏までに2回(6/25、7/7)、ダイヤモンドプリンセス号は今年4回(7/24には2,700人規模)の境港寄港が予定されている。MSCベリッシマ号は日本人対象で5,000人規模であります。</p> <p>乗船客の多くは、松江城・安来の美術館・キタロウロード・ボタンの大根島などのツアーを巡りグルメや土産物購入を楽しんでいるようですが、大山訪問客はありません。</p> <p>しかし、大型クルーズ客船の寄港先パンフレットの境港寄港欄はどれも大山の写真です、この写真の場所を訪れ雄大な眺望を味わいたいと思う乗船客は少なくないはずです。</p> <p>大山には、9年前上海からのクルーズ船乗客を大山ツアーデスクが企画し、大山散策とホワイトパレスにて75人x2回のジングスカン昼食を実施した実績がある。</p> <p>大山町は農林漁業の第一次産業と観光業が基幹産業であることは周知の通りで、幅広く観光客誘致に努めるべきであり、大型豪華クルーズ客船の境港寄港は絶好のチャンスであると考えます。</p> <p>プランニングの一例として、ツアーコースとしては、先ず眺望の素晴らしい大山寺内の既存の探訪スポット(大神山神社・阿弥陀堂・のろし台・元谷など)に加え、名和神社や所子重伝建、春のふじ寺、など1カ所を巡るコースで、町民の手作り感を前面に打ち出した内容が相応しいと思う。</p> <p>更にグレードアッププランとして、ダウンヒルサイクリングや坐禅・写経・手打ちそばなどの体験プログラムを組み入れ、海の上を過ごしてる乗船客の癒しや気分爽快感を味わえるプランも望まれます。収益を上げることが目的では</p>	<p>町長</p> 

なく、大山町内を多くの人に見て、知ってもらうことがこれからの地域活性化にも寄与することを含め、大山町でも大山観光協会が積極的に取り組むべきと考えた上で、以下の質問をします。

- ① 本町は大型クルーズ船の境港寄港をどのように捉えているか。
- ② 大山町内のツアーコースをプランニングし、クルーズ船運営会社に大山観光協会としてセールスしてはどうか。
- ③ 手作り感が溢れる田舎のもてなしなどは、訪れる乗船客の心を掴み交流が深まりその地域の活性化にも大きく寄与する思うが、町長の考えは。

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年6月1日

大山町議会議員 米本隆記 様

議席番号 10 番 大山町議会議員 大森正治

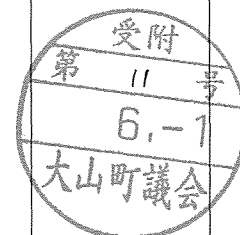


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 子育て支援は未来への希望</p> <p>公的機関が子育て支援として一律に父母の経済的負担を軽減することは、結婚、出産、子育てを促す少子化対策のみならず、どんな家庭に生まれた子どもでも不自由なく人間的発達を保障するという視点からも重要な施策と考える。学校教育にあつては、憲法 26 条が謳う教育の機会均等と無償化の実現という意義もある。</p> <p>有効な子育て支援によって、子どもたちは安心して基礎的な生きる力をつけて成長し、やがて個々の能力を花開かせて、社会を担う大人として活躍する。まさに、子育て支援は未来への希望である。</p> <p>竹口町長は就任以来、町政の柱として子育て支援策を次々打ち出してきた。従来からの支援策に加えた新たな事業は次のとおりかと認識する。</p> <p>保育料の無償化、高校生の通学費半額助成、学校給食費の半額から全額無償化、修学旅行費の助成である。</p> <p>さらに今年度当初予算で新規の子育て支援事業として、新入学応援ギフト事業、教材費・校外活動費助成事業、制服代助成などが決定された。</p> <p>今後も、教育費の無償化など子育ての経済的負担軽減を進めるための計画が検討されていると推量する。子育てにかかる経済的負担は少なくとも高校卒業まで続く。そこで、さらなる子育ての経済的負担軽減の推進に向けて以下の点について伺う。</p> <p>(1) 高校生の通学費助成は半額から全額助成へ拡充したらどうか。</p> <p>(2) 当初予算で決定した子育て支援事業の「新入学応援ギフト」「教材費・校外活動費助成金」と準要保護の就学援助との関係はどうなるのか。</p> <p>(3) クラブ活動費、生徒会費、PTA 会費は、助成対象として検討しないか。また、これらの費用を準要保護の就学援助費目に加えたらどうか。</p> <p>(4) 国民健康保険税算定の均等割のうち、18 歳までの子どもの均等割額を助成することも重要な子育て支援と考えるがどうか。</p> <p>(5) 今後さらに、子育ての経済的負担軽減に向けて計画している施策はあるか。</p>	<p>町長 教育長</p>



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 免許返納した高齢者への支援拡充は</p> <p>高齢者の運転する痛ましい自動車事故のニュースをよく耳にする。大山町民による事故もいつ起こるとも限らない。</p> <p>高齢ドライバーによる事故は今や社会問題になり、その悲劇をなくすための方策として免許証返納が注目されている。しかし、公共交通が不十分な大山町のような地域では、誰でもできるだけ長く運転したいと思うのは当然であろう。</p> <p>そこで、高齢者が安心して免許返納ができるような仕組みづくりが必要である。その仕組みの一つが大山町でも導入して久しくなったデマンドバスである。すっかり定着しているように見えるデマンドバスであるが、高齢者からは様々な不満の声が聞かれる。例えば、限られた所にしか行けない、“バス停”までが遠い、郵便物の投函さえできない、料金が高等いなどである。</p> <p>このような例は以前からある問題点であり、改善が可能ならば改善すべきであるが、法律上不可能ならば、デマンドバスのデメリットを補完する手段を考えなければならぬ。それによって、複数の交通手段を用意し、利用者が最善の方法を選択できるようにしたらどうだろうか。</p> <p>高齢者が安心して免許返納ができる別な仕組みも用意するのが、町行政の責任と思う。それは、長い間社会を支えてこられた高齢者へのねぎらいでもあり感謝のしるしでもある。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 現行のデマンドバスの運行について、高齢者への行政サービスの観点から利点や課題などどのように評価しているか。 また、課題はどのように解決しようと考えているか。</p> <p>(2) 免許返納者に対して、タクシー運賃の助成制度を検討しないか。</p> <p>(3) 地域自主組織「まちづくり大山」が実施しているカーシェアリングの仕組みを町全体に拡げることはいできないか。</p>	町長
<p>3. 軟質プラスチックは資源ごみに</p> <p>CO₂による温室効果によって異常気象、気候危機が深刻になり、日本でも 2050 年カーボンニュートラルを目指す取り組みが始まっている。その一つがプラスチックごみは燃やさないでリサイクルを推進する法律「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が 2022 年 4 月 1 日に実施されたことである。</p> <p>生ごみと合わせて、プラスチックごみを燃やさない取り組みは喫緊の課題となっている。にもかかわらず、本町ではごみ処理基本計画（同実施計画）に軟質プラスチックを可燃ごみとして位置付けている。これは、上記法律に反し、CO₂削減の大目標に逆行するものである。</p> <p>そこで、次の点を伺う。</p> <p>(1) 軟質プラスチックごみを資源ごみに位置付けるよう計画を変更し、その取り組みを進めるべきではないか。</p>	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年6月1日

大山町議会議長 米本 隆記 様

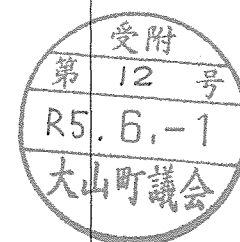
議席番号 4 番 大山町議会議員 島田一恵

**一 般 質 問 通 告 書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1、大山町のインバウンドの取り組みについて</p> <p>本年4月に観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地に鳥取県・島根県エリアが認定されました。</p> <p>鳥取県は「山陰を世界レベルの観光地に成長させ関係者と連携して具体化を急ぎたい。」としています。境港ターミナルには3月よりクルーズ船が入港し、コロナ禍以降となる香港からのチャーター便は、3年5ヶ月ぶりの7月より米子鬼太郎空港へ就航します。</p> <p>そこで本町としての取り組みについてお伺いします。</p> <p>① クルーズ船等からの観光客への流入方針は。</p> <p>② 国立公園大山への集客方法と対応はできているか。</p> <p>③ 旅行会社への観光促進は行っているか。</p> <p>④ 本町には国際交流員は存在しているか。</p> <p>⑤ クルーズ船の乗船客及び空港の国際便利用の搭乗者に対して地域への波及効果を高めることを目的に買い物や飲食など、事業実施に伴う関連経費の支援は考えているか。</p> <p>2、マスコットキャラクターを使つての本町のPR手法について</p> <p>①本町のキャラクターはどのような使用制限があるのか。</p> <p>②キャラクターの使用制限を可能にしてPR利用できないか。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。